

平成 30 年 6 月 12 日

「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件」 本会議 反対討論 全文

立憲民主党・民友会 牧山ひろえ

立憲民主党・民友会の牧山ひろえです。会派を代表して、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件」に対し、反対の立場から討論させていただきます。

まず冒頭、政府・与党の政治姿勢自体について触れざるを得ません。長期政権は必ず腐敗すると言います。それを証明するかのよう、森友・加計問題、防衛省の日報問題、幹部公務員のセクハラ問題、厚生労働省の働き方に関わる異常データの問題など、うんざりするほど、重大な問題が同時多発的に連続発生しています。特に、森友や加計の問題等は、発生以来1年以上経過しても、収束の気配がありません。

安倍内閣のこれらの同時多発的な疑惑への対応には、大きな特徴があります。明らかに、政治的な配慮や政治との関わりにおいて生じている問題、個人ではなく、組織的に生じている問題にも関わらず、責任を官僚組織の一部に押し込めようとする。端的に申し上げると、責任を部下に押しつけ、政治の責任、政治家の責任を回避しようという姿勢があからさまに見えることです。そのために、調査をするにしても、独立性のある第三者機関による徹底した調査は行わず、お手盛りの身内調査をアリバイ的に実施し、幕引きを図ろうとする点でも共通しています。そこには中立性、客観性、公平性はなく、調査の客観性を裏付ける資料も、具体性の指標となる日付等も示されません。

この部下への責任の押し付けは、その過程において、自殺者まで生んでしまっています。この政権が、かつて「美しい国、日本」を標榜していたのは大いなる皮肉と言えます。安倍内閣では「道徳の教科化」を推進されていますが、本当に道徳教育が必要なのは誰なのでしょう。

現政権の疑惑対応は、さらに深刻な問題を引き起こしています。明らかに問題があるにもかかわらず、国家の中枢を起点に嘘が蔓延り、それを正すことも、責任を取らせることもできない。本当の原因は見逃されたまま、お咎め無しとなる。この事態がどれだけ政治や政府に対する信頼を害するでしょう。今回の本論である外交・通商分野については、国民からの信頼が特に重要となります。国民の信頼に値しない現政権の存続は、既に「国難」と申し上げても過言ではありません。

さて、本協定そのものの問題点を指摘する前に政府・与党による国会審議の進め方について指摘します。本協定が送付されたのは5月18日のことでしたが、参議院本会議で趣旨説明や質疑が行われたのは6月1日になってからで、参議院外交防衛委員会での質疑は5時間余りに過ぎません。TPPの中身を実現しようとする本協定が、農産品関税の撤廃や大幅引下げにとどまらず、投資、政府調達、知的財産などで多くのルールを設定し、我が国の経済や社会に多大な影響を及ぼすものであるにもかかわらず、疑問点を解明するに足る審議時間が確保されたとは到底言えません。条約の審議に関する憲法上の規定の縛りの中、このような日程で審議を求めてきた政府・与党の責任は重いと言わざるを得ません。

政府が米国抜きの11か国で本協定の成立を急いでいることには多くの疑問があります。政府は2016年の国会でTPPを審議した際、自由、法の支配といった価値観を共有する日米が主導し、

アジア太平洋地域に貿易・投資を始めとする 21 世紀型の通商・経済ルールを構築する意義を強調しました。当初のその方針と、アメリカの参加しない本協定を拙速かつ強引に推進しようとする現在の政府の姿勢には、一貫性が全くありません。我が国の経済外交戦略において、最重要とも言える T P P の取り扱いについて、戦略性の欠如を示す方針の大きな揺れには危惧を抱かざるを得ません。委員会質疑においても、「米国抜きの TPP」では「根本的なバランスが崩れてしまいます」とした 2016 年 11 月時点の政府見解と整合性のある説明は、政府から全くなされておりません。

本協定の交渉過程をめぐる情報の開示に対する政府の姿勢は極めて不誠実です。本協定の交渉では、T P P 協定の時のような秘密保持契約は交わされませんでした。にもかかわらず、政府は本協定の交渉を主導し、T P P 1 2 並みの自由化レベルを維持するため、凍結項目を 22 に絞ったと結果を説明するばかりで、我が国が交渉過程で行った主張とその結果について繰り返し質されても、何ら具体的な説明をしていません。国会や国民に対して協定の是非の判断に必要な情報を開示する責任を政府は果たしていません。

政府は本協定の交渉で、米国が参加していないにもかかわらず、T P P で合意された乳製品の 7 万トンに上る輸入枠や牛肉のセーフガードの発動数量、いわゆる T P P 枠について、何ら見直しを求めることなく認めてしまいました。政府は、T P P 12 で合意された個別のセーフガードあるいは関税割当が、本協定第 6 条で規定されている見直しの対象になるとの我が国の考え方は各国の理解を十分に得ていると再三にわたり答弁してきました。しかし、一旦 T P P 輸入枠で利益を得たオーストラリアやニュージーランドがせっかく手に入れた枠の縮小に応じる保証はありません。私が委員会でも指摘したとおり、本協定第 6 条の見直し規定

には協定の運用を見直すとは定められておらず、他の 10 か国の口約束だけを信じて、今後我が国の主張に沿った修正が行われると期待するのは、国民に対してあまりにも無責任ではないでしょうか。もし仮に修正が行われるにしても、我が国が T P P 枠の引下げを認めてもらう代わりに他の 10 か国から別の新たな譲歩が求められるのではないのでしょうか。また、修正が行われるまでの間に輸入が急増し、我が国の生産者が著しい悪影響を受ければ、政府はどのように責任をとるといえるのでしょうか。本協定の審議を通じ、このような懸念や疑念は全く払拭されなかったと言わざるを得ません。

米国への対応について、政府は T P P でオファーした農業分野の市場開放が最大であることははっきりしていると再三にわたって答弁されています。しかし、これまでの審議で安倍総理は T P P の一部のみを取り出して再交渉したり変えたりすることは極めて困難であると答弁するにとどまり、再交渉は不可能、行わないとは決して断言していません。これでは、本協定にも引き継がれた T P P レベルの農産品市場の開放は、今後のアメリカからの要求に対する防波堤となるどころか、アメリカの対日要求の最低ラインとなるのではないのでしょうか。

そもそも、安倍総理は、先にトランプ大統領が米朝首脳会談の中止を打ち出した際に、主要国でただ一国「支持」を素早く表明し、その後会談の実現可能性が高まると一転して「強く期待」と豹変し、あからさまに米国に迎合しています。このように米国の顔色を伺うだけの姿勢で相手の要求に抗し、日本の国益を守るシビアな交渉が出来るとは到底思えません。現について先日行われた日米首脳会談においても、米国の理に合わない鉄鋼やアルミの輸入制限についても、総理からは何一つトランプ大統領に注文をつけておりません。

以上が、本件に反対する主な理由です。

改めて、拙速な今回の協定締結については、国民の十分な理解を得るには到底至っていないということを強く申し上げ、反対討論といたします。

以上